

中央材料室業務委託仕様書

岩手県立磐井病院(以下「病院」という。)の中央滅菌材料室の業務を受託者に委託するにあたり、安全管理の観点から滅菌・消毒業務を安全、確実にいき、合理的に運営するため、この仕様書の定めるところにより実施するものである。

I 一般事項

1 病院事業の優先

- 1) 委託者(以下「院長」という。)がやむ得ない事情により、所定の勤務日又は作業時間外に就業を要するとき、若しくは本仕様書に明記されていない業務について特に従事せしめる必要が生じた場合は、その協力方法 についてあらかじめ受託者に協議して定めるものとする。
- 2) 受託者は、病院に従事する者に対し、病院業務の内容等をあらかじめ理解させておくこと。

2 第三者への業務委託

受託者は、この業務の全部を第三者に委託することはできない。ただし、当該業務の一部を事前に院長の承認を得て第三者に委託する場合は、この限りではない。

3 業務実施方針

1) 従事者の届け出

受託者は、委託業務の着手前に、従事者の名簿及び経歴等を院長に提出し、承認を得なければならない。また以降において異動する場合も同様とする。

2) 従事者の明示

(1) ネームプレート及びユニホームの着用

受託者は、受託者の負担により、各自にネームプレートをつけさせ、感染防止に適したユニホームを着用させる。

(2) 従事者の適正

受託者は、この業務の品位を傷つけるような者を業務に従事させてはならない。もし、従事者の内に不適当と認められる者がいた場合には、院長はその理由を明示して受託者に交替を求めることができる。

3) 従事者の配置

(1) リーダー

受託者は、業務を円滑に遂行するためにリーダーをおくものとする。

リーダーは本業務の経験が充分にあり、本業務に関する知識を充分に有している者とし、各業務の統制を図るものとする。(また、リーダーの補佐として副リーダーを置き、各業務が円滑に行われるためにリーダーの補佐をするものとする。)

(2) (1)以外の従事者

受託者は、当業務に従事する者を配置するにあたり、医療機器、器具、滅菌消毒、院内感染予防対策等に対する知識・経験を十分に有し病院での勤務実績があり、又第一種圧力容器取扱作業主任者の資格を有する者を1名以上配置すること。

なお、当該従事者が(1)に定めるリーダーを兼務することは可能であること。

4) 勤務日

原則として休日を除く毎日とする。休日とは、土曜日、日曜日、祝日及び病院の指定する休日とする。

ただし、5月の連休及び年末年始期間については、別途協議し数日の勤務を要するものとする。

5) 作業時間

早出勤務 7時30分から16時15分

通常勤務 8時30分から17時15分

遅出勤務 9時45分から18時30分

(休憩時間を含む)

ただし、事前に院長が受託者と協議のうえ、特に指示した場合はこの限りではない。

II 中央滅菌材料室業務の詳細

1 中央滅菌材料室における業務の流れは、表1のとおり。

2 中央滅菌材料室で取り扱う一日の概算数量は、表2のとおり。ただし、患者数の増加及び手術件数の増加により変動することがある。

III 便宜供与及び貸与

1 施設の利用

院長は、受託者が業務を実施するにあたり、次の施設設備等の利用を認める。

- 1) 職員ラウンジ(食堂)
- 2) 中央材料室内更衣室
- 3) 院内業務連絡用内線電話
- 4) 医材、機材を管理するためのパソコン使用
- 5) 休憩室等

2 消耗品の供与

業務に必要な消耗品は病院の負担とし、病院の手続きに従って受託者に払い出される。

IV 緊急対策

従事者全員は病院の組織する自衛消防隊に所属すること。

- 1) 自衛消防隊員として病院の行う防災訓練に参加すること。
- 2) 火災、地震等の非常時には、自衛消防隊として病院の指揮下に入りその対策に従事しなければならない。

V その他

業務を円滑に実施させる上で必要なことは院長と受託者で協議の上、受託者を通して従事者へ周知徹底を図ること。

従事者は、来院者や職員等の駐車妨げにならない範囲で職員駐車場の利用ができること。

中央材料室業務委託明細書

I 業務の内容

1 委託する業務の範囲

1) 窓口業務

- (1) 使用済み医材の受領及び滅菌医材の払い出し。
- (2) 定数及び各種伝票の整理。(室内設置パソコン使用可)

2) 洗浄業務

- (1) 手術器械及び各部署で使用した医材洗浄。
 - ① 器械洗浄 ウォッシャーディスインフェクター
 - ② 手洗い洗浄

3) 組み立て及び包装業務

医材の使用方法に応じた組み立て及び滅菌方法に応じた方法で包装する

- (1) 手術器械及び各セットの組み立て
- (2) その他器具の単包作成
- (3) 手術室、病棟、外来よりの依頼品の作成

4) 滅菌業務

- (1) 包装された医材の内容により滅菌方法を選択し滅菌する
 - ① 高圧蒸気滅菌法
 - ② 低温プラズマ滅菌法(ステラット滅菌)

5) 滅菌物の整理及び保管管理(未滅菌医材も含む)

- (1) インジゲーター等による滅菌状態の確認
- (2) 滅菌物の整理・保管
- (3) 有効期限の管理

6) 使用器械の保守点検及び器械の性能チェック

- (1) 高圧蒸気滅菌機 (3機)
 - ① 月1回自主点検(第1種圧力容器取扱主任者とともに行う)
 - ② 毎日1回の生物学的培養検査
 - ③ 毎日のボーイディックテスト
 - ④ 日常的点検清掃
- (2) 低温プラズマ滅菌機(ステラット滅菌機) (1機)
 - ① 月1回自主点検
 - ② 毎日1回の生物学的培養検査
 - ③ 日常的点検清掃
- (3) ウォッシャーディスインフェクター (3機)
 - ① 月1回自主点検
 - ② 毎日フィルター交換及び薬物交換

③ 日常的点検清掃

(4) ヒートシーラー

① 日常的点検

2 業務実施上の留意点

- (1) 受託者は、労働基準及び関係法令を遵守し業務にあたること。
- (2) 各科、各病棟、手術室等と連絡し、的確に業務を行うこと。
- (3) 医材の取扱いについては、細心の注意を払い、医療器材等の破損防止、有効期限切れ等の発見及び耐久性の維持につとめること。
- (4) 院内感染防止のため、医材の滅菌を確実に行うこと。
- (5) 来院者及び職員に不快感を与えることのないよう、私語を慎み、言葉、身だしなみ等には充分留意すること。
- (6) 中央滅菌材料室管理責任者との連絡を密にし、病院内で支障をきたさないようにすること。
- (7) 業務上知り得た病院及び委託者の所属職員並びに患者等の秘密は他に漏らさないこと。

3 従事者の教育

- (1) 受託者は、従事者に対し、業務上必要な知識について、従事する前に、あらかじめ習得させておくものとし、業務上必要な知識とは、主に次の項目に関するものであること。
 - ① 滅菌消毒の意義と効果
 - ② 取り扱う医療機器の名称と機能
 - ③ 感染予防対策に関すること
 - ④ 接遇に関すること
 - ⑤ 守秘義務について 等
- (2) 受託者は、従事者に対し、院内で実施する研修または会議等に積極的に参加させるものとし、知識及び業務の向上を図ること。
- (3) 受託者は、従事者に対し、定期的に業務上必要な知識について、研修及び学習会を実施し、業務の安全に努めること。

4 払い出し部門

- | | |
|---------------------|-----------------|
| (1) 磐井病院手術室、病棟、外来部門 | 315床（結核病床10床含む） |
| (2) 南光病院病棟、外来部門 | 305床（精神科単科） |
| (3) その他 | |

表1

中央滅菌材料室における1日の業務の流れ(概略)

時間	業務内容
7時30分	滅菌装置、洗浄装置立ち上げ 手術器械組立、滅菌
8時30分	病棟、外来使用済み器械チェック、洗浄 病棟払出し準備
11時30分	病棟、外来器械組立、滅菌 手術室コンテナ、単包類収納 コンテナ類期限切れチェック
12時15分	休憩
13時00分	外来払出し準備 滅菌物収納 翌日の手術器械準備
15時00分	外来払出し 滅菌パック類の準備 在庫チェック(木)
18時30分	滅菌装置、洗浄装置電源切断 終了

ICコンテナ、
バスケット洗浄

随時手術器械チェック
洗浄、組立て、滅菌

表2

1日平均取扱い数量(概算)

項 目	数量(回数)
病棟・外来 洗浄器械数	465
AC ハック数	291.3
ST ハック数	
AC稼働回数	10.7
ST100 稼働回数	3.0
手術器械セット(コンテナ) AC滅菌	27.2
外来 依頼カスト滅菌	6
ICコンテナ 洗浄個数	27
WD ICコンテナ洗浄プログラム	24.2
WD 器械洗浄プログラム(強力洗浄含む)	
吸入嘴管洗浄プログラム	
ラパロ洗浄プログラム	

中央材料室業務完了報告書

令和 年 月 日

岩手県立磐井病院長 様

受託者

印

事務局長	事務局次長	総務課長	管財係長	総看護師長	手術室師長	リーダー	記録者

勤務者氏名

--

計 _____名

定期業務内容

	AC	ST	WD
自主点検			
生物学的培養検査			
ボーイディックテスト			
日常点検			
フィルター・薬物交換			
稼働回数			
備考			

業務内容

磐井・南光病院外来、病棟使用医材の受領、洗浄、滅菌、払出し業務	
使用手術器械の受領、洗浄、滅菌、払出し業務	
手術器械セット組	医材パック数
その他	

特記事項

--